

Q7 育児休業の取得状況について教えてください

育児休業については、出産後すべての女性職員が取得しています。また、職場復帰後には、早出遅出勤務や育児時間などの制度を利用することができます。

なお、男性職員についても育児休業を取得した実績があります。

Q8 宿舎について教えてください

宿舎を希望される方については、入居することも可能です。

その他、分からないことがあれば遠慮なくお問い合わせください。

【問い合わせ先】

厚生労働省労働基準局書記室

03-5253-1111（内線5404）

【所在地】

厚生労働省労働基準局

100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

中央合同庁舎5号館 15階・16階

ホームページ <http://www.mhlw.go.jp>

